

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月8日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530580

研究課題名（和文） 成人期障害者虐待の発生メカニズムと予防・介入・ケアに関する研究

研究課題名（英文） A study on occurrence mechanism of adult period persons abuse with disabilities and on prevention, intervention and caring

研究代表者

宗澤 忠雄 (MUNESAWA TADAO)

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：40219861

研究成果の概要（和文）：障害のある人の家庭内虐待は、ライフステージと家族とのかかわりの変化によって、発生のメカニズムを変化させる。障害者の社会参入の困難に由来する子ども期の延長、主たる養護者の世代交代、長期ケアを強いられる養護者の経済的困窮と孤立等を諸要因として、家族の構造とパワーバランスを変化させるのである。その結果、家族内部に葛藤回避性と強迫性を生み出し、前者はネグレクトに後者は虐待に帰結する。

研究成果の概要（英文）：A domestic violence of the persons with disabilities changes the mechanism of occurrence by the change in relations between the life stage and the family. An extension of the child period that the social entry of the persons with disabilities originates in the difficulty, the main protection person's generation change, and economical poverty and the isolation, etc. of those who a long-term caring are forced are assumed to be various factors, and family's structure and power balance are changed. As a result, the conflict evasiveness and the threat are invented in the family, the former results in neglect, and the latter results in the abuse.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	400,000	120,000	520,000
2010年度	100,000	30,000	130,000
2011年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総計	700,000	210,000	910,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：障害者福祉

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年わが国において「児童虐待の防止等に関する法律」(平成12年)、「配偶者から

の暴力の防止および被害者の保護に関する法律」(平成13年)、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

(平成 17 年) がそれぞれ制定され、虐待等の予防と支援に関する社会的な取り組みが強められてきた。障害のある人の領域では、障害者自立支援法(第 2 条 3)が、市町村の責務において「障害者に対する虐待の防止、発見のために関係機関と連絡調整を行うこと」と明記するとともに、障害者権利条約(平成 18 年 12 月国連総会採択)の成立によって、暮らしにおける人権問題としての虐待問題への社会的対応に期待と関心が高まっているところである。

(2) このような中、児童と高齢者の虐待件数の増加基調の下、市町村ごとの支援システムを強化し、虐待の発生と事態の深刻化を予防する見地からの介入と支援に関する研究と取り組みが進められてきている。例えば、児童領域では「母親の妊娠期間」の困難に着目することによって予防・介入・ケアを総合的に考慮していく研究(奥山真紀子総括研究者『児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究』、厚生労働科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業、社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会『第 1 次報告から第 4 次報告までの子どもの虐待による死亡事例等の検証結果報告』等)や、高齢者領域における厚生労働省『平成 19 年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律にもとづく対応状況等に関する調査結果』にもとづき、成年後見制度を含む支援システムと介入・ケアの点検と改善に向けた取り組みなどである。

(3) 成人期障害者虐待の領域は、広範囲なライフステージと障害の状態像を含み、虐待の実態について詳らかでないため、宗澤忠雄はこれまでに次の調査研究と事例研究に取り組んできた。

①「成人期障害者虐待の予防と支援に関する研究」(基盤研究(C)、課題番号 18530430、平成 18~19 年度)において、さいたま市内の障害者支援事業者と行政区支援課に悉皆調査を実施し(調査対象 259 ヶ所、有効回収率 50.6%、職員の虐待意識実態については 279 人分の回答)、調査結果を『成人障害者の虐待または不適切な行為に関する実態調査報告』(やどかり出版、191 頁、2008 年 2 月)に明らかにした。

②虐待事例に関する検討会をさいたま市の相談支援事業者で組織し、事例ごとの詳細な検討と介入・ケア・予防の方法と支援システムについての検討に着手し、その一部を「知的障害と虐待の支援と予防」(『医療福祉相談ガイド』、中央法規出版、4754-4761 頁、2005 年)に示した。

(4) 以上の諸研究から、本研究に関連する成果と課題は次のとおりである。

① 虐待の発生場所は、家族が 85%であり、残りの 15%が医療・福祉サービスと就労先である。

② 虐待類型は、家族において、ネグレクト、経済的虐待、身体的虐待の順に多くみられ、虐待報告件数の約 40%で虐待類型が重複し、とりわけネグレクトと経済的虐待の重複ケースが目立つところである。社会サービスと就労においては、身体的虐待とネグレクトの発生が多かった。

③ 虐待の発生は障害者手帳上の重軽とは関連が希薄であり、障害の状態像の不安定さとの強い関連性が見受けられた。

④ 世帯類型は、単親世帯が約 50%を占め、その多くが生活困窮世帯である。

⑤ 虐待行為を受けた障害のある人の年齢の、概ね 40 歳を境界にして、40 歳以前には実母を虐待行為者の核とする児童虐待的構造が、40 歳以降には息子・兄弟を虐待行為者の核とする高齢者虐待的構造が確認された。

2. 研究の目的

(1) 二つのライフステージに着目した虐待発生メカニズムの解明

事例研究から、児童虐待的構造を持つライフステージ(前期成人期: 20~30 歳代)と高齢者虐待的構造を持つライフステージ(後期成人期: 40 歳代以上)のそれぞれについて、虐待発生のメカニズムを明らかにする。前者は、障害のある本人の学校卒業から生活自立する課題と家族の子どもからの自立課題(心理的自立に限らず、親の就労自立を含む)の両面から、課題達成の困難とそれに伴う「もつれ」の諸相に着目する。後者は、障害のある本人の就労・日中活動等の縮小と主たる家族内部の世話・介護役割を親から他の親族に移行することに伴う困難と家族関係の「もつれ」に着目する。この際、児童・高齢者領域で明らかにされてきた虐待サインを虐待問題の諸相を捉える手がかりとして活用する。

(2) 本人と家族に対する包括的な自立支援の方法と有効性の検証

上記①の事例研究にもとづき、それぞれのケースにふさわしい障害のある本人と家族の生活自立に向けた包括的な個別支援計画を策定・実施し、チーム・アプローチと支援内容の効果的な方法と有効性を明らかにする。

(3) 虐待支援システムの課題を明らかにすること

上記の①と②から、成人期障害者虐待の予防と支援に有効な地域支援システムの課題を明らかにし、施策提言に結実させる。成人期障害者虐待に対する支援のあり方は、実

践・研究の両面で端緒についたばかりであるため、効果的な虐待支援の方法と施策に関する知見は貴重な資料となる。

以上の研究の全過程において、障害の種別や状態像に伴う問題の特質を見失わないように留意する。

3. 研究の方法

さいたま市地域自立支援協議会虐待部会に集約される虐待の事例検討と虐待対応における個別支援計画の策定・実施の事実を分析して、必要な資料を得る。

(1) 仮説

① 二つのライフステージに着目した虐待問題のメカニズムを解明することは、本人と家族の自立課題の達成・未達成に伴う「親密圏の変容」に関する分岐点があることを予想させる。たとえば、40歳以前の児童虐待的構造の表れるライフステージでは、障害のある子どもの学校卒業後の自立困難に、離婚・母親の就労自立の困難等が重なった結果、単親世帯内部の親子関係が児童期のまま延長し、自立・分離することなく地域社会への閉鎖性を強め密室化したところで、虐待と共依存の同時並存状態が形作られる。また、40歳以降の高齢者虐待的構造をもつライフステージにおいては、親の世話・介護役割からのリタイヤと障害者本人の加齢に伴う就労・日中活動の縮小が、息子や兄弟の新たな世話・介護役割への移行に困難をもたらすことに起因する虐待ではないか。

② 虐待の発生につながる「親密圏の変容」過程を明らかにすることによって、障害のある本人と家族の生活自立に向けた支援と虐待の予防・支援のあり方をトータルに明らかにできる。

③ 緒についたばかりの障害者虐待支援に関する研究を深めることにより、今後の市町村障害福祉計画におけるより効果的な虐待施策の実現に資する知見を明らかにする意義がある。

④ 成人期障害者虐待は、児童期・高齢期の虐待との接点を持つため、その狭間のライフステージにおける包括的な虐待の予防・自立支援のあり方を明らかにすることは、児童・高齢者領域の虐待問題の軽減・克服に通じる知見を得る点で有意義である。

(2) 研究の手続き

① さいたま市障害者虐待支援研究会でこれまでになされた事例検討の蓄積（7事例）と児童・高齢者領域における虐待に関する先行諸研究から、本研究の仮説・手続き（事例検討シート作成を含む）を最終的に吟味する

② 本研究に協力するさいたま市地域自立支援協議会に研究の目的・方法・個人情報保

護方針を確認にする準備作業を進める

③ さいたま市内の各生活支援センターに寄せられた虐待事例を詳細に検討し、各ケースにふさわしい個別支援計画の策定・実施によって効果的な支援方法についての検証を行なう

④ さいたま市第二期障害福祉計画（平成21～23年度）で施策化された虐待に関する地域支援システムにおいて、ネットワーク改善と社会資源開発に関する課題を検討する

⑤ 以上の全体から得られた資料から研究成果を明らかにし、広く社会に研究成果を発表すること

4. 研究成果

(1) 障害のある人の家族内虐待の発生メカニズムについて、さいたま市内で捕捉された虐待事例の中から50ケースを集散的に分析し次のことが明らかとなった。

① 成年期におけるおよそ40歳前後をメルクマールとして、主たる養護者の世代交代に伴う家族のパワーバランスの構造的変化が重要な虐待の発生関連要因であること

② 世代交代した主たる養護者（きょうだい等）の不安定雇用・経済的困窮が経済的虐待の背後にあること

③ 長期ケアを強いられる養護者の自立困難が障害のある人との関係に強迫性を生み出していること

④ 障害のある人の社会への参入と性をめぐる困難が子ども期の親子関係の延長と「親権の継続」のような錯覚を招いていること

⑤ 就労自立による社会への参入をめぐり、本人と家族の障害の受容が未成熟である問題は家族内部への囲い込みと職場におけるいじめ・虐待の発生につながる。

(2) さらに、このような発生メカニズムについて、主に1980年代後半以降におけるわが国家族の構造変化と照らし合わせ、葛藤回避性と強迫性という二律背反的な家族関係がネグレクトとアビューズの諸類型を産出すること、家族関係につきまとう相互拘束性・密室性が親密さにつながらないまま暴力に転化しうることを理論的に総括した。

(3) これらの成果をもとに、障害者虐待に関するサインリスト、リスクアセスメント・チェックシート、虐待防止チェックリストおよび虐待対応の実務マニュアル等を作成し、これらのすべてがさいたま市障害者相談支援指針の虐待対応部分に活用され、リスクアセスメント・チェックシートについては厚生労働

省障害者虐待のマニュアルにも採用されるに至っている。

(参考) これらの研究成果をもとに、宗澤忠雄編著『障害者虐待』(中央法規出版)が2012年8月に単行本として出版される(現在校正段階)。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

①宗澤忠雄、障害者虐待防止法と自治体行政の課題、地方自治職員研修、査読無、通巻622号、2011、66-68頁

②宗澤忠雄、成人障害者の虐待または不適切な行為に関する実態調査結果からの考察-家族・ジェンダー・親密圏の変容、日本アディクシオン看護学会誌、査読有、第6巻第1号、2009、19-38頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宗澤 忠雄 (MUNESAWA TADAO)

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：40219861

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：